



ITU-D TDAG及びSG会合結果



総務省
国際政策課

ながや よしあき
長屋 嘉明



総務省参与・
ITU-D SG1副議長

かわすみ やすひこ
川角 靖彦

1. 第23回電気通信開発諮問会議 (TDAG-23)

1.1 概要

2018年4月9～11日、ITU本部（ジュネーブ）において、TDAGが開催された。TDAGはITU-D局長の諮問機関として年1回開催され、活動状況の評価、業務計画の審議等、ITU-Dの活動全般について助言を行う。2017年10月に開催された世界電気通信開発会議WTDC-17において、米国のマッケルバン女史が新議長に任命された。今会合はWTDCの後、最初の開催であり、4年間の運用計画が議論された。鳥越ITU-D次長が、期間を通じて議長をサポートした。40か国から、約100名が参加した。日本からは総務省国際政策課長屋課長補佐、川角参与（SG1副議長）、が参加した。

1.2 主な結果：

(1) ITU-D運用計画2019-2022

ブエノスアイレス行動計画（BuAP）、地域イニシアティブ（RI）及び世界電気通信開発会議2017（WTDC-17）の成果を実施し、戦略的及び財政的枠組みを設定するため、2019年から2022年までの運用計画が議論された。運用計画は、ITU-Dの目的、対応する成果、成果レベルを概説するアウトカム指標、セクターの活動により生み出される成果（成果物とサービス）から構成される。

持続可能な発展目標（SDGs）の適時達成を加速するため、ITU-Dの重要度の高い領域は、（優先順位ではなく）以下のように識別された。

- ①国際協力と合意
- ②電気通信/ICTを活用した安心と安全の確立、インフラとサービスの開発
- ③持続可能な電気通信/ICT開発に資する政策と規制環境の実現
- ④持続可能な発展（デジタル社会への移行を含む）のために人々と社会に権限を与える電気通信/ICTアプリケーションの開発と利用

ンの開発と利用

(2) セクター間調整チーム会合（ISCT）の設立

前会期、第二研究委員会（SG2）課題9「R及びTセクターのうち、途上国の関心のある事項」がWTDC-17で廃止されたことを受け、その機能を代替するために設立が提案された。TDAG、無線通信諮問会議（RAG）、電気通信標準化諮問会議（TSAG）からの代表2名ずつで構成され、セクター間の作業の重複を避け、セクター間の調整を行うことを目的としている。

出席者から活動への異議はなかったものの、3セクターの調整の中で、最終判断を誰が行うかという点について、多くの意見が寄せられ、調整チームに事務総局（GS）を含むべきではないか、理事会に判断を仰ぐべきではないか、セクター間調整タスクフォース（事務総局次長をトップとし、事務局内の調整を行う）との差別化を行うべき、との意見が出たため、引き続き議論を行うこと、本議論を理事会に報告することが合意された。

(3) 全権委員会（PP）決議及び各セクター決議の整理（ロシア提案）

PP決議と各セクター決議の間の重複を排除し、整理することを提案するもの。他セクターの諮問会議にも同様の提案が行われている。内容がDセクターの範囲を超えていることから、PP-18の結果に基づいて、Dセクター決議を2019年以降整理することとなった。

(4) 次回SG2での防災ワークショップの開催（日本提案）

2018年5月に開催されるSG2において早期警戒警報をテーマとした防災ワークショップの開催を提案し、多くの国の賛同を得て、承認された。本来であれば、SGで決議するものがあるが、準備期間の関係からTDAGに提案を行った。

サヌー ITU-D局長から日本の貢献への感謝が述べられた。シャラファトSG2議長（イラン）より、今年10月のラポータ会合でもワークショップを開催すべき旨の発言があった。



(5) ICT開発指標の決定メカニズムの透明性確保及びデジタルエコノミーに関する新指標の導入（中国提案）

中国から、ICT開発指標（IDI）の決定プロセスに、寄書ベースの議論を取り込むこと、また新指標としてデジタルエコノミー及びICTアプリケーションに関する指標を採用することが提案された。中国は昨年のWTDC-17アジア太平洋地域準備会合の段階から同様の提案を繰り返している。

日本を含め複数の国から、IDIを議論しているITU-D統計専門家会合で議論すべき内容である、また新指標を採用するのは早すぎるという意見が相次ぎ、統計専門家会合で議論が行われることになった。

ロシアも透明性確保に関する提案を行っていたが、会議前に取り下げ、会議中の発言はなかった。

1.3 所感

WTDC-17で強調された国連のSDGs（2030年アジェンダ）及びWSIS Action Line達成に国連専門機関の中でICTに関するLeading OrganizationであるITUがいかに貢献するかはITU-Dにとって重要なテーマである。特にSDGsゴールe-health（G3）、e-education（G4）、Building resilient infrastructure（G9）、Combat climate change（G13）がITUに関係が深い。また、WSIS Action LineにおいてもICT infrastructure（C2）、Capacity building（C4）、Security（C5）、Environment（C6）、E-applications（C7）もITUの貢献が求められている。一方では、ITUの予算的な制約が報告されており、フォーラム、ワークショップ、セミナーなどの活動はITUとして可能だが、プロジェクトとなると外部の援助機関やPPPに頼ることになり、ITUの主体性が確保されていない。2018年10月～11月の全権委員会（PP-18、ドバイ）後の新しいITUの体制に期待したい。

2. ITU-D Study Group 1及び2会合

2.1 概要

(1) 日時：SG1 2018年4月30日～5月4日

SG2 2018年5月7日～5月11日

(2) 出席者：約30か国から約130名が参加。日本からは総務省国際政策課 長屋課長補佐、後藤係長、川角参与（SG1副議長、Q5/1副レポート）、松本総務省参与（Q7/1副レポート）、梅澤氏（KDDI、Q1/2副レポート）、小林氏（NEC、Q1/2副レポート）、中島教授（東海大・総務省参与、Q2/2レポート）、永沼氏（NEC、Q3/2

副レポート）、今中氏（NICT・NTT-AT、Q5/2副レポート）が出席。

(3) 場所：ITU本部（スイス・ジュネーブ）

(4) 会合概要：

開発途上国への電気通信及びICTに関する技術援助等を行うため、1992年に電気通信開発局（ITU-D）を設置し、その活動として、研究委員会（SG）では開発途上国が関心を持つ電気通信及びICTの特定の課題について研究を行っている。2017年に開催されたWTDC-17において、今後4年間の研究内容を議論、合意した。SG1は「電気通信/ICT開発のための環境整備」、SG2は「持続的な開発を促進するためのICTサービス及びアプリケーション」を研究対象とし、その下にそれぞれ7課題が設置された。ITU-D内及び他セクターとの重複を避けるため、前会期より4課題が削減されている。また参加者の混乱を避けるため、SG1は前研究会期と比べて、より規制及び政策に焦点を合わせるようタイトルの修正、課題が整理された。今研究会期（2018年～2021年）最初の会合であることから、各研究課題のレポート、副レポートの任命や作業計画の決定、課題ごとのAnnual Progress Reportの義務化が審議された。

2.2 新研究期の課題構成

SG1 電気通信/ICT開発のための環境整備

Q1/1 途上国におけるブロードバンド整備のための戦略と政策

Q2/1 デジタル放送への移行及び導入、移行後の周波数帯を利用した新サービス導入のための戦略、政策、規制、方法

Q3/1 クラウドコンピューティング、m-サービス、OTTを含む新興テクノロジー：途上国の挑戦及び機会、経済及び政策への影響

Q4/1 国内電気通信/ICTネットワークに関連するNGNを含むサービスのコストの決定方法、経済政策

Q5/1 ルーラル及び遠隔地域のための電気通信/ICT

Q6/1 消費者情報、保護及び権利：法律、規制、経済基盤、消費者ネットワーク

Q7/1 障がい者、特別なニーズのある人々の電気通信/ICTサービスへのアクセス

SG2 持続可能な開発の促進のためのICTサービス及びアプリケーション

Q1/2 スマートな都市及び社会の創造：持続可能な社会経済発展のためのICTの活用



- Q2/2 e-Healthのための電気通信/ICT
- Q3/2 情報通信ネットワークの安全確保:サイバーセキュリティ文化を発展させるためのベストプラクティス
- Q4/2 適合性及び相互接続性 (C&I) プログラムの実施、偽造ICT機器及びモバイル機器の盗難への対抗措置のための途上国への支援
- Q5/2 電気通信/情報通信技術 (ICT) を活用した災害リスクの軽減と管理
- Q6/2 ICTと環境 (ICT機器の廃棄物対策を含む)
- Q7/2 電磁界の人体被ばくに関する対策及び政策

2.3 主な議論:

(1) ラポータ・副ラポータの任命

各SGの14課題に対して、ラポータ、副ラポータが任命された。2017年のWTDC-17以降、各国から立候補を受け付けた結果、延べ155名が立候補した（同一人物の複数課題への立候補を含む）。それを受け、地域、使用言語、ジェンダー・バランスや前会期からの継続性を考慮し、SG1&2両議長及びサヌー ITU-D局長が立候補者間の調整を行い、SG前日のマネージメント会合で確認、それぞれ初日のプレナリで合意された。

日本からは、川角総務省参与がQ5/1副ラポータ、松本総務省参与が前会期に引き続きQ7/1副ラポータ、梅澤氏 (KDDI) 及び小林氏 (NEC) がQ1/2副ラポータ、中島教授 (東海大・総務省参与) が前会期に引き続きQ2/2ラポータ、永沼氏 (NEC) が前会期に引き続きQ3/2副ラポータに、今中氏 (NICT・NTT-AT) が前会期に引き続きQ5/2副ラポータに任命された。

各国の提案がほぼ受け入れられる形となったが、参加者からは、アフリカ仏語圏地域出身のラポータが少ないとの指摘やSG2の7課題中5課題が共同ラポータとなり、また人気のあったQ1/2は13名の副ラポータ、Q3/2は12名の副ラポータが任命される等、責任の所在が曖昧になるのではないかと懸念が残った。

(2) 作業計画の策定

今研究会期における各研究課題の作業計画やスケジュールについて議論が行われ、2018年、2019年、2020年のラポータグループ会合で各国から収集されたケーススタディの分析やワークショップの開催を通じて策定されたベストプラクティスとともに報告書のドラフティングを推進し、2019年と2020年のSG会合でそれぞれ進捗状況報告及び最終報告書のドラフトを行い、2021年の最後のSG会合では、最終報告書、ガイド

ライン、ハンドブックを取りまとめるほか、WTDC-21に提出する勧告案について審議することとされた。

なお、新しく就任したMs. Regina Fleur ASSOUMOU-BESSOU SG1議長 (コートジボワール) より、Interaction, Innovation, Implementationの3つのIを念頭に置き、今期研究活動に取り組んでほしい旨指示があった。また、各研究課題の最終報告書の構成案について議論が行われたほか、ITU-T、ITU-R、ITU-D SG1、SG2の他の研究課題との連携及び重複回避等について多くのコメントがあった。特にWTDC-17決議9においてITU-Rとの連携強化を決定したことから、各研究課題においてフォーカルポイントを定めてITU-Rの関連SGと緊密に連携することが求められた。

日本は、前研究会期の経験からSGの研究におけるワークショップ開催の重要性に基づき、今研究会期中のQ1/2、Q3/2、Q5/2におけるワークショップ開催計画を提案し、Prof. Ahmad Reza SHARAFAT SG2議長 (イラン) から日本の貢献に対する感謝及び参加者からの賛同を得た。SG2議長より、各ラポータ会合でワークショップを開催することが各ラポータに推奨 (SG会合では十分な時間が取れないため) されたことから、全ての課題がワークショップ開催を作業計画に含めた。ワークショップを調整するため、Mr. Filipe Miguel ANTUNES BATISTA SG2副議長 (ポルトガル) が担当者に任命された。

(3) ベストプラクティスの共有

各研究課題において、各国寄書でベストプラクティスの紹介や、他セクターのSGからのリエゾン文書への回答方法が検討された。日本からは、Q7/1において、松本副ラポータより、高齢者・障害者等に配慮した電気通信アクセシビリティガイドラインに関する紹介を行い、参加者から高い評価及び関心が示された。SG1において寄書が多かったのは、イラン科学技術大学の7件、アルジェリアの4件、中国及びブータンの3件。全体で82件の寄書が提出され、うちQ1/1あてが25件とQ3/1あてが16件と他の課題の4~9件と比して多くなっている。

SG2では、日本から、東海大学の鳥にワイヤレストークンを装着し、鳥の行動範囲を把握し、鳥インフルエンザの感染経路の監視を行う技術をQ2/2に紹介。また、東京オリンピックパラリンピックに向けて小型ICT廃棄物のリサイクルを目指すメダルプロジェクトをQ6/2に紹介し、途上国から好評を得たため、次のラポータ会合に詳細を紹介することとなった。他にはブルンジにおけるサイバーセキュリティ、電子廃棄物及び電磁放射低減の制度作成の取組みの紹介、インドから地震



観測早期警戒システムを含む防災の取組みなどが紹介された。中国がSG2中最も寄書が多く、特にQ1/2には5件のスマートシティに関するベストプラクティスを紹介した。

(4) 早期警戒システムのパネルセッション

日本の提案、米国の協力により、5月8日（火）午後に早期警戒システム（EWS）に関するパネルセッションが開催された。今中Q5/2副ラポーターがモデレーターを務め、過去の災害の教訓に基づき、災害を検出し、それを警告するための実現例及び最新の技術について、国連機関、政府、産業、研究分野の専門家（FCC、WMO、イリジウム、欧州中東アフリカ衛星運営者協会及び長屋総務省課長補佐）がプレゼンを行ったのち、途上国を含め多くの参加者から時間を延長して質問を受けた。

EWSの導入にあたっては、技術レベルを含む途上国のニーズを考慮すること、子供の誘拐やテロリズムを含めた複数の災害に対応するためシステムの柔軟性を確保すること、規制の柔軟性を確保することなどがまとめられた。

2.4 次回の予定

2018年9月17日～28日 SG1 ラポーターグループ会合（スイス・ジュネーブ）



■写真1. 日本が寄贈した桜がおりしも満開

2018年10月1日～12日 SG2 ラポーターグループ会合（スイス・ジュネーブ）

3. 所感

今期初のSG1、G2会合で、新議長、新ラポーター、副ラポーターの体制が発足した。まだ、入力寄書は少なかったが、中国、イラン、アフリカ諸国からの寄書が目立った。Q1/1（Broadband policy）、Q3/1（Cloud computing）、Q1/2（Smart society）、Q3/2（Security）への入力寄書が多く、メンバーの関心の高さがうかがわれた。日本が災害緩和へのICTの活用方法についてワークショップを開催し、次回以降のワークショップ開催を提案した。それを受けて他の課題についてもワークショップを開催することになった。入力寄書だけでなくワークショップによる啓発は新しいアプローチとして関心を集めた。中国の目覚ましい進歩は最近の提出寄書にも表れている。e-healthへのブロックチェーン技術応用の寄書は中島ラポーターも賞賛していた。また、理事会の承認を得て、今年限りの試行としてSME（中小企業）がノンメンバーでも秋のラポーター会合に無料で参加できることになった。Dセクターの分野でもSMEの活躍が期待されていることから、日本からSMEの参加、製品紹介などが期待されている。



■写真2. Pointe de la Jonction
ジュネーブ郊外にありレマン湖から流れ出るローヌ河（左）とモンブラン山塊からのアルプ川（右）が合流する地点



■写真3. サン＝ピエール大聖堂からのジュネーブ市街の眺め